

西宮・スポークン交換高校生事業 広がる交流の輪



西宮スポークン交換学生プログラム実行委員会は、交換高校生事業を実施し、姉妹都市であるアメリカ・スポークン市と本市の高校生による友好交流を支援しています。6月19日からスポークンの高校生3人が来西しており、7月30日までホームステイをしながら市内での高校生活を体験します。本市からは9月に3人の高校生がスポークン市を訪れ、ホームステイと高校生活を体験します。

来年度の交換学生の募集は12月頃、各高校を通じて行う予定です。対象者は、西宮市在住で市内の高校に在学する生徒。

問合せは各高校が秘書・国際課(0798・35・3468)へ。

来年1月の成人式「二十歳を祝うつどい」の実行委員を募集します。皆さんでアイデアを出し合い、思い出に残る成人式にしませんか。

みんなで作ろう成人式

二十歳を祝うつどいの実行委員を募集

【日程】8月、12月の月1・2回。1回目は8月27日(火)午後6時半から

【会場】市役所江上庁舎

【対象】おおむね17歳〜30歳

【定員】25人

【申込】住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、学校名が勤務先、電話番号を書いたEメールを8月13日までに青少年育成課(0798・35・3767)vo_kaiseiyo@nishi.or.jp。電話も可。多数の場合抽選

次代の社会を担う児童の健全な成長を目的に「児童手当」を支給します。支給額は下表のとおり。

夫婦が離婚協議中で、受給者と児童が別居している場合は児童と同居している親が受給できる特例があります。まだ受給されていない人はご相談ください。

また、児童手当を、子育て支援事業に寄付することもできます。

児童手当

市は、子育て世帯を対象に児童手当などの手当を支給しています。支給を受けるにはいずれも申請が必要です。問合せは子育て手当課(0798・35・3189)へ。

児童手当など各種手当を支給



児童扶養手当

【対象】15歳到達後の最初の3月未までの児童を国内で養育している人。所得による手当額の制限あり。※受給者または児童が海外に居住している場合は必ず届け出を

対象は、父母の離婚や死別などで父または母と生計をともにできないか、重度障害の父または母がいる子(18歳に達する日以降の最初の3月未まで。一定の障害がある場合は20歳未満)を養育する人で、

対象	支給額(月額)	
0歳〜3歳誕生日月	1万5000円	
3歳誕生日月翌月〜小学6年	第1子	1万円
	第2子	1万5000円
	第3子以降	1万円
中学生	1万円	
※特例給付(所得制限限度額以上。1人一律)	5000円	

※所得制限限度額は、夫婦と児童2人の世帯で744万円(収入の目安は960万円)

区分	支給額(月額)	
	全部支給	一部支給(10円単位)
1人	4万1430円	4万1420円〜9780円
2人	4万6430円	4万6420円〜1万4780円
3人	4万9430円	4万9420円〜1万7780円

※4人目以降は1人増えるごとに3000円追加

区分	支給額(月額)
重度障害	5万4000円
中度障害	3万3570円

公的年金を受給していない人。所得制限あり。父子家庭の人も支給対象です。まだ相談していない人はご連絡ください。

支給額は左表のとおり。

4・8・12月に支給します。

【対象】対象は、身体、精神または知的障害の程度が中度以上の20歳未満の児童を養育する人の所得制限あり。支給額は左表のとおり。4・8・11月に支給します。

【日程】8月19日(月)・20日(火)に山東自然の家(朝

【申込】催し名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を書いたハガキかEメールを8月8日(必着)までに青少年育成課へ。電話も可。多数の場合抽選

【参加費】6000円(4歳〜17歳5000円、3歳以下3000円)

【申込】催し名、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢・性別、電話番号を書いたハガキかEメールを8月8日(必着)までに青少年育成課へ。電話も可。多数の場合抽選

【参加費】2800円(3歳以下3000円)。定員15組。申込は8月11日までに山東自然の家(079・676・4100)。多数の場合抽選

【申込】催し名、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、学校名が勤務先、電話番号を書いたEメールを8月13日までに青少年育成課(0798・35・3767)vo_kaiseiyo@nishi.or.jp。電話も可。多数の場合抽選

夏休みの思い出作りに 楽しもう！野外活動



市は、次の野外活動の参加者を募集します。ぜひ参加しませんか。

申込・問合せは青少年育成課(〒662-0855江上町3-40)0798・915・30871 vo_kaiseiyo@nishi.or.jp)へ。

【対象】中学生以下の子を含む家族

【参加費】6000円(4歳〜17歳5000円、3歳以下3000円)

【申込】催し名、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢・性別、電話番号を書いたハガキかEメールを8月8日(必着)までに青少年育成課へ。電話も可。多数の場合抽選

【参加費】2800円(3歳以下3000円)。定員15組。申込は8月11日までに山東自然の家(079・676・4100)。多数の場合抽選

【対象】催し名、住所、氏名(ふりがな)、学校名、学年、年齢、性別、電話番号を書いたハガキかEメールを8月12日(必着)までに青少年育成課へ。電話も可。多数の場合抽選

【参加費】3000円

【申込】催し名、住所、氏名(ふりがな)、学校名、学年、年齢、性別、電話番号を書いたハガキかEメールを8月12日(必着)までに青少年育成課へ。電話も可。多数の場合抽選

【対象】催し名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を書いたハガキかEメールを8月8日(必着)までに青少年育成課へ。電話も可。多数の場合抽選

【参加費】2800円(3歳以下3000円)。定員15組。申込は8月11日までに山東自然の家(079・676・4100)。多数の場合抽選

夏は、子どもたちの水辺への興味が増す時期であり、ため池や用水路での水難事故が多くなります。事故の発生を防ぐため、子どもたちだけのため池や用水路で遊ばせないように注意してください。

問合せは農政課(0798・35・3329)へ。

ち上げ花火、爆竹など音の出る花火は終日禁止です。

花火をするときは、近隣の住民に迷惑がからないようルールを守り、ごみは持ち帰りましょう。

【公園内での球技】
少人数のキャッチボールやパスなど、安全で、他の利用者の迷惑にならないことであれば可能です。

ただし、バットや硬いボール(硬球・軟球・ソフトボール等)などの使用、試合形式などは、他の人に危険が及ぶため禁止です。

夏は、子どもたちの水辺への興味が増す時期であり、ため池や用水路での水難事故が多くなります。事故の発生を防ぐため、子どもたちだけのため池や用水路で遊ばせないように注意してください。

問合せは農政課(0798・35・3329)へ。

ち上げ花火、爆竹など音の出る花火は終日禁止です。

花火をするときは、近隣の住民に迷惑がからないようルールを守り、ごみは持ち帰りましょう。

【公園内での球技】
少人数のキャッチボールやパスなど、安全で、他の利用者の迷惑にならないことであれば可能です。

ただし、バットや硬いボール(硬球・軟球・ソフトボール等)などの使用、試合形式などは、他の人に危険が及ぶため禁止です。

JR西宮駅南側 徒歩2分(国道2号線沿い)

借金問題 任意整理 自己破産 過払金請求

相続 交通事故 離婚

その他、民事事件一般
◎相談料：30分5,000円(税別)

☆法律相談：夜間・休日対応可。
☆予約受付：平日9時〜17時

西宮法律事務所

電話番号 0798-26-2726

兵庫県弁護士会所属
弁護士 芦原 健 弁護士 楠元 亨

西宮市松原町4番1号西宮ステーションビル302
http://www.nishinomiya-law.jp/

ピアノ&ヴァイオリンコンサートと
サンシティ宝塚見学会

8/25(日) 食事付 要予約 定員30名

8/26(月)・8/27(火)も開催(見学会のみ)

プログラム
01.ヴァイオリンとチェンバロのためのソナタ 第4番 八短調 BWV1017/J.S.バッハ
02.前奏曲 変二長調 作品28の15「雨だれ」/ショパン
03.ヴァイオリンとピアノのためのソナタ/ドビュッシー
04.トロイメライ/シューマン ほか

集合時間 11:00 阪急今津線「宝塚南口」駅改札出口
11:15 サンシティ宝塚現地

お申込み方法 下記フリーダイヤルにて各日 申込多数の場合は抽選とし、招待状の発送をもってかえさせていただきます。

サンシティには老後はこうありたいと願う生活があります

介護付有料老人ホーム
お問い合わせお申し込みは
サンシティ宝塚
0120-55-6176

受付時間/9:00〜17:00 土曜・日曜・祝日も受け付けております。
〒665-0013 兵庫県宝塚市宝塚2-6-26

【サンシティ宝塚施設概要】所在地/兵庫県宝塚市宝塚2-6-26●敷地面積/30,719㎡●延床面積/33,741㎡●建築面積/10,676㎡●構造規模/R.C造地上4階・地下2階建・4棟●総室数/299室：内一般居室269室(51.16㎡〜96.10㎡)、介護居室/30室(21.30㎡〜29.59㎡)全室個室●開設/平成17年7月25日●建物の権利形態/賃借(平成17年7月より25年間)●事業主体・運営管理/(株)ハーフ・センチュリー+モア●協力医療機関/池田クリニック宝塚(別法人・主な診療科目 内科)他
【兵庫県有料老人ホーム設置運営指針による表示】●類型/介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)●居住の権利形態/利用権方式●利用料の支払い方式/一時金方式●入居時の要件/入居時自立●介護保険/兵庫県指定介護保険特定施設(一般型特定施設)●介護居室区分/全室個室●介護にかかわる職員体制/1.5:1以上